

全国安全週間 岩手労働局長メッセーじ

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で九十八回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調した労働災害防止対策が展開され、それにより全国労働災害は長期的には減少してきたものの、高齢労働者の増加等を背景に転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害や、墜落・転落などによる死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

岩手県内における労働災害についても、長期的には減少傾向を示しながらも、平成二十二年以降は増加傾向に転じたところでしたが、令和六年の労働災害による休業四日以上の死傷者数は、新型コロナウイルス感染症による労働災害を除き、前年より七十六人減の一千三百六十六人となり、二年連続で減少し、また、死亡者数についても二年連続で減少し十人となり、過去二番目に少なくなっております。

この労働災害の減少傾向を継続させ、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、令和五年度に策定された第十四次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画の中間年である令和七年度においては、計画前半期における取組みを振り返り、計画の後半に向け見直すべき点は見直し、目標達成に向け労使一丸となった更なる取組みが求められるところであります。そのため、令和七年度の全国安全週間においては、更なる労働災害の減少を図る観点から

多様な仲間と 築く安全 未来の職場

をスローガンとして、七月一日から七月七日まで展開されます。

この全国安全週間を契機に、国、事業者、労働者等の関係者が一丸となつて、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、それぞれが労働災害防止の責務を認識し真摯に取り組むことにより、誰もが安全で健康に働くことのできる職場を実現することを祈念し、令和七年度の全国安全週間に寄せてのメッセーじいたします。

令和七年七月一日

岩手労働局長 白石 好春